

お金に関するトラブルは、 悩まされませんか？

困ったときは早めに相談ください！！



お金に関するトラブルは、
きちんとした手続きをとれば
解決できます！



多重債務の相談が増えています

市民相談センターの相談件数は、平成19年度が1,154件、平成20年度上半期(4月～9月)が504件で、相談内容のうち、いずれも約5割が多重債務関係となっています。

全国でも、多重債務に陥っている人が200万人を超えたとわれ、多重債務問題は、深刻な社会問題となっています。

借金の問題は家族にも相談しにくく、いつの間にか「多重債務」に陥ってしまうケースがあります。厳しい取り立てにあっても悲観することはなく、自分を追い込む必要は全くありません。どんなに多額の借金を抱えていても、必ず解決する方法が見つかりますので、返済が苦しいと感じたら早めに相談してください。

多重債務 Q&A

Q1：消費者金融(サラ金など)から子どもの借金の支払いを要求されています。支払い義務はあるのでしょうか？ 配偶者の場合はどうでしょうか？

A1：債務者の親・配偶者というだけでは支払う義務はありません。ただし、保証人になっている場合は支払う義務が生じます。支払義務のない人に対する取り立ては、法律で禁止されています。また、債務者が死亡すると債務は相続の対象となりますが、死亡した日から3ヵ月以内に相続放棄の申し立てをすれば債務を放棄することができます。

Q2：低金利で一本化しようと思い、申し込んだら保証料を請求され振り込みました。取り戻せますか？

A2：ヤミ金融は、借金の返済に困っている人を狙い、高金利で貸し付けをしたり、融資の保証金と称してお金を振り込ませて、だまし取ったりします。「低金利」「即融資」「審査なし」「借金の一本化」などという甘い宣伝文句には絶対乗らないようにしましょう。これまでヤミ金で振り込んだという心当たりのある方は返還請求の手続きもできます。

多重債務相談窓口

- 石巻市市民相談センター
☎23-5040
(月～金曜日 午前9時～午後5時)
- 宮城県東部地方振興事務所県民サービスセンター(石巻合同庁舎)
☎93-5700 (月～金曜日 午前9時～午後4時)
- 仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階)
☎23-5451 (毎週木曜日 午前10時～午後3時)
- 法テラス
☎0570-078-374
(月～金曜日 午前9時～午後9時
土曜日 午前9時～午後5時)
- 宮城県司法書士会相談窓口
☎022-221-6870
(月～金曜日 午後1時～4時)
- クレジットカウンセリング協会仙台センター
☎022-217-4014
(月～金曜日 午前10時～午後0時40分、午後2時～4時40分)



- ・失業し生活のために借金をしてしまいました。
- ・連帯保証人になってしまい請求されています。
- ・広告を見て借金をしたら、高金利で借金が増え返済の件で脅迫電話がきます。

一刻も早く相談してください。



多重債務の解決方法



多重債務で支払いが困難になったときの対策として、これまでの取り引き経過を確認し、債務整理を行う必要があります。

債務整理には、次の4つの方法があり、借金の総額や借り入れ時期、返済状況、収入、資産の状況などに応じて最適な方法を選択していくことになります。

◆任意整理

裁判所を通さずに、弁護士または司法書士が代理人となつて、債権者と和解交渉してくれる債務整理です。

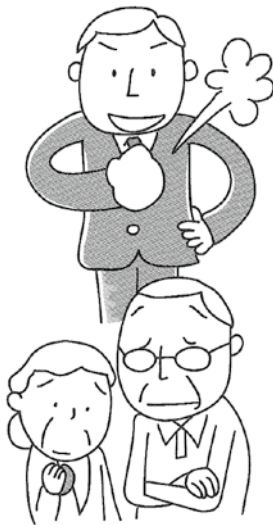
弁護士または司法書士といった代理人が介入した後は、本人に取り立ててはいけないという規定があります。また、過払い金の返還請求ができる場合もあります。

◆個人再生手続

債務者が地方裁判所に申し立てをし、借金の一部を3年間程度で返済することを条件に、残債務を免除してもらう方法です。

住宅ローンがあり、住宅を手放したくない場合などに利用されています。

債務整理の4つの方法



◆特定調停

債務者が、法律専門家に依頼しないで、債務整理する方法です。

簡易裁判所に申し立てをし、利息制限法に基づいて引き直し計算で確定した債務総額を、将来にわたり分割して支払っていく手続きです。

◆破産手続

債務者が地方裁判所に破産の申し立てをし、「自由財産」として認められる額を超えた財産があれば、債権者に分配し、残りの借金返済を全額免除してもらう方法です。

多重債務に陥らないために

借金は慎重に・・・

どうしてもお金が必要になったときには、まず家族や親戚に相談することが大切です。やむを得ずサラ金やクレジットカードのキャッシングを利用するときは、できる限り短期間に完済し、その後は、絶対に利用しないようにしましょう。

クレジットカードは計画的に利用する・・・

カードを使った買い物もキャッシングも「借金」です。利用するときは、金利、手数料、支払い総額、月々の返済額をきちんと把握しておきましょう。

安易に借金の保証人にならない・・・

安易に借金の名義貸しや連帯保証人にならないよう気をつけましょう。

金利の違いに注意する・・・

わずかな金利の違いでも、借金を返済するときは、金利が高いほど返済の負担が重くなります。

返済のために借金はしない・・・

収入の範囲内で借金の返済ができなくなっても、返済のための新たな借金をしてはいけません。それは借金が雪だるま式に増える多重債務の始まりです。

親切を装った広告にだまされない・・・

「無担保・低金利」「借金の一本化」などといった多重債務者をねらう広告に注意してください。



宮城県多重債務無料相談会

◆申込方法 …… 事前予約制で、電話で受け付けします。

・受付期間 12月3日(水)～10日(水)〔土日除く〕
午前8時30分～午後5時15分

・予約電話番号 ☎022-211-2523

◆主催 宮城県多重債務問題対策会議

☑ 宮城県環境生活部生活・文化課 ☎022-211-2523
宮城県消費生活センター ☎022-261-5161

◆日程 12月14日(日)～20日(土)〔要予約〕

とき	ところ	定員	相談会の内容
12月14日(日)	宮城県消費生活センター(宮城県婦人会館内)	30人	※相談会は午前9時30分から午後4時30分までです。
15日(月)	県石巻合同庁舎	20人	※相談時間は、1人当たり原則1時間30分とします。
16日(火)	県大崎合同庁舎	10人	
17日(水)	県栗原合同庁舎	10人	①消費生活相談員などによる面談(30分)
18日(木)	県登米合同庁舎	10人	②弁護士または司法書士による法律相談(30分)
19日(金)	県大河原合同庁舎	20人	③消費生活相談員などによる事後相談など(30分)
	県気仙沼合同庁舎	10人	
20日(土)	宮城県消費生活センター(宮城県婦人会館内)	30人	